

平成20年4月30日

学校法人東筑紫学園

理事長 宇城 照燿 殿

学校法人 東筑紫学園

監事 木下 健治



監事 赤司 真人



平成19年度監査報告書

私立学校法第37条第3項並びに学校法人東筑紫学園寄附行為第16条の規定に基づく監査を行ったのでその結果を報告します。

- 1 監査年月日 平成20年4月30日（水）
- 2 監査の対象 平成19年度決算並びに業務監査
- 3 監査の結果の概要及び意見

（1）平成19年度決算について

会計事務の処理方法、手続き及び決算関係書類の様式等は学校法人会計基準及びその他一般に公正妥当と認められる方法により適性に処理されていると認められた。

又、公認会計士から決算関係書類と総勘定元帳及び伝票を相互照合した結果、その決算の計数は正確である旨の監査報告を受けた。

（2）平成19年度業務監査について

東筑紫学園の各部門の運営並びに業務執行状況については、期中に各部門の所属長及び担当者から業務の基本事項と重要な事業の遂行状況や計画変更等の説明を受けその確認を行った。又、年度末には理事会、評議員会の決議事項等の内容の確認や各部門の年間の事業報告、次年度事業計画や運営と教育体制についての業務監査を行った結果、平成19年度における東筑紫学園の業務の執行状況は寄附行為その他関係諸規程により適正に運営されているものと認められた。

以上